

令和5年度

岡山市教育委員会の事務に関する

点検・評価報告書



令和5年度初任者研修講座より

令和6年8月
岡山市教育委員会

— 目 次 —

1	岡山市が目指す教育	・・・	1
2	岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について		
	(1) 趣旨	・・・	3
	(2) 点検・評価の対象	・・・	3
3	教育委員会の活動状況について		
	(1) 教育委員会会議の開催状況	・・・	4
	(2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	・・・	6
4	施策の重点事業		
	柱1 やる気につながる好奇心の醸成	・・・	8
	柱2 持続的な教育の好循環の創出	・・・	9
5	事業評価		
	政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	・・・	10
	政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成	・・・	12
	政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成	・・・	14
	政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実	・・・	16
	政策5 学校園の教育環境の充実	・・・	18
	政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実	・・・	20
6	外部評価委員の意見		
	(1) 評価書	・・・	23
	(2) 外部評価委員意見交換会の概要	・・・	26
7	点検・評価を踏まえた今後の方向性	・・・	27

1 岡山市が目指す教育

岡山市では、未来の希望である子どもたちが次代を生き抜いていくことができるよう市民協働による「自立する子ども」の育成を目指しています。「自立する子ども」とは、「自立に向かって成長する子ども」のことであり、豊かな人間性を身に付け、自分を高めるとともに、共に生きることができるように自分自身を確立していく子どものことです。

予測が困難で変化の激しい時代にあって、子どもが様々な変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決していくことや、情報を活用したり、自分で考え、表現したりすることができる資質・能力を育むことが求められています。このような予測困難で変化の激しい時代だからこそ、子ども一人一人が将来それぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できるようになるため、「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」と、これまで大切に育んできた「自立に向かって成長する子ども」の姿を重ね合わせ、子どもの力を育んでいくことが大切であると考えています。

また、岡山市では、一人一人の生命と尊厳が守られ、それぞれの個性、能力を最大限に発揮できる家庭、学校園、地域社会の実現を目指しています。そのため、人権感覚を育成するとともに、社会の一員として主体的に自分の役割を果たす子どもを育て、これからの社会に生きる子どもたち一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現していくことができるようにすることが重要です。そして、多様化・複雑化する人権問題に対し、問題点を正しく見極め判断できる資質・能力や、互いの多様性を認め、人権を尊重する態度を子どもたちが身に付けられるようにし、課題解決の実践力をもった子どもの育成を目指します。

こうした教育理念のもと、中学校区を単位として、目指す子ども像を共有し、発達段階に応じて就学前教育から中学校教育等までの指導方針を一貫させて取り組む「学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」を、縦のつながりとして推進します。また、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、協働で子どもたちの豊かな学びと育ちを実現するための仕組みである「岡山市地域協働学校」を、地域ぐるみで学校園を支える仕組みである地域学校協働活動との連携と合わせて、横のつながりとして推進します。

さらに、E S Dを学校園全体で計画的に取り組むとともに、地域等との連携の視点を大切にしながら、S D G s（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた教育を推進し、その中で、探究的な学習過程を重視した学びを充実させ、子どもたちが社会にある身近な問題を「自分の問題」として捉え、社会をより良いものにしていくこと、人間としてより良く生きることを学んでいくことができるよう、未来へつながる教育を推進していきます。

特に、令和5年度は、コロナ禍によるマスク着用で表情が見えにくい状況であったことや、他者との関わりや体験の機会が減少したことによる影響も鑑みながら、子どもたちが互いの感性や考え方に触れ、刺激し合うことをさらに大切にしていけることが必要だと考えています。

そこで、「やる気につながる好奇心」を学びの原動力として醸成すること、また、それを支える「教職員のスキル」の向上、「安全安心で快適な学びの環境」の整備に重点的に取り組んでいくこととしました。

これらによって、子どもたちが教育大綱で育む5つの力（活用力、表現力、向上心、社会性、人権尊重の精神）を身に付け、「自立に向かって成長する子ども」、すなわち「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」となることを目指していきます。

《目指す子どもの姿》

自立に向かって成長する子ども

自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども

自分を高める

豊かな人間性

共に生きる



活用力



表現力



向上心



社会性



人権尊重
の精神

《学びの土台》

やる気につながる好奇心

教職員のスキル

安全安心で快適な学びの環境

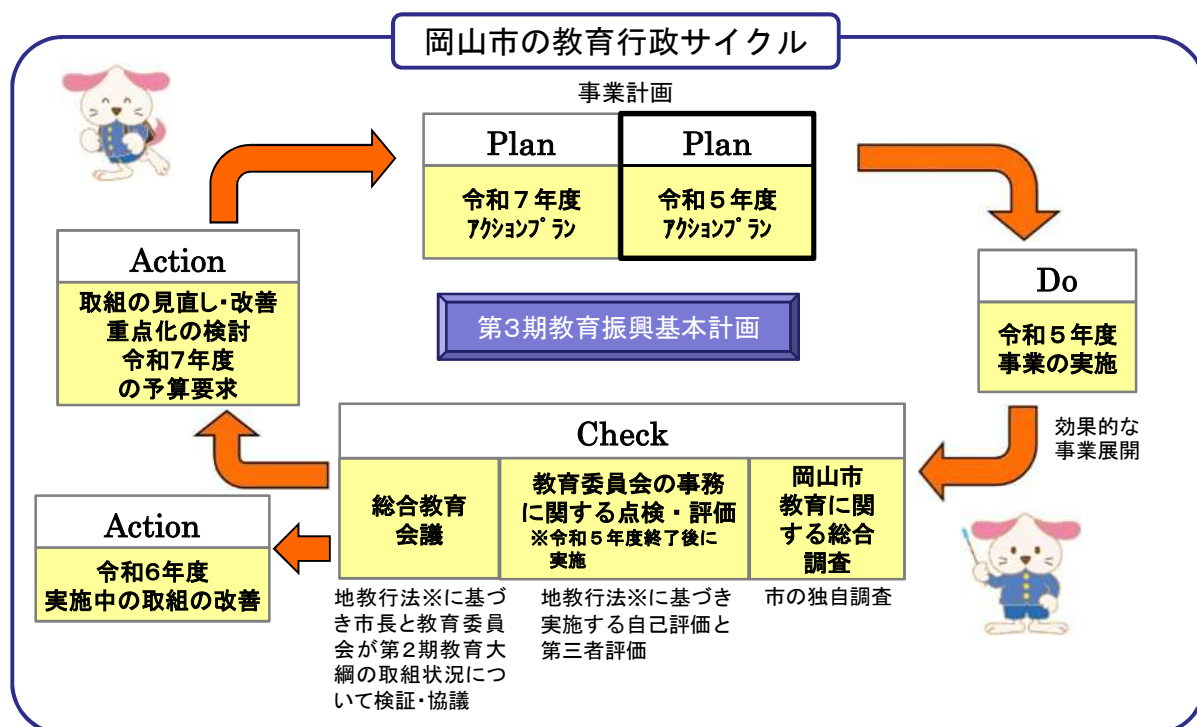
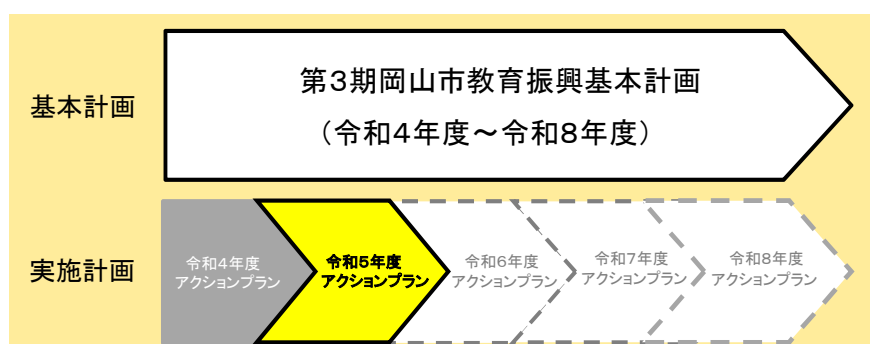
2 岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、岡山市教育委員会では、会議の開催状況等及び主要な事務事業等の管理・執行状況について点検・評価を行い、外部評価委員の意見を取り入れながら、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにします。また、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図ります。

(2) 点検・評価の対象

本報告書では、教育委員会の活動状況及び「第3期岡山市教育振興基本計画令和5年度アクションプラン」に掲載した事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。



○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は原則として毎月第4火曜日に定例会を開いています。

令和5年度は14回（臨時会2回を含む）開催し合計30件について審議し、25件の報告を受けました。また、定例会とは別に、喫緊の教育課題等に対する取組状況の聴取や、定例会に向けての質疑などを行う協議会を10回開催しました。



【教育委員会会議の様子】

○ 審議案件（30件）

開催日	議 決 事 項
4月25日	第3期岡山市教育振興基本計画令和5年度アクションプランの決定について
5月23日	専決処分の報告への同意 リース公用車の事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
	専決処分の報告への同意 学校施設の管理瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
	専決処分の報告への同意 リース公用車の事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
	専決処理の報告への同意 市議会の議案を経るべき議案の原案への同意 リース公用車の事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
	岡山市問題行動等対策委員会委員の委嘱について
	令和6年度使用岡山市学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
6月29日	岡山市教育委員会職員安全衛生規則の一部を改正する規則の制定について
	岡山市立学校の学校規模適正化についての基本的な考え方の改訂について
	岡山市学校給食運営検討委員会委員の委嘱について
	岡山市社会教育委員の委嘱について
7月25日	令和6年度使用教科用図書の採択について
	岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について
8月8日	令和4年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
8月29日	岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	岡山市社会教育委員の委嘱について
9月26日	岡山市学校給食調理場再整備指針の策定について
	教職員の人事について
10月20日	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 リース公用車の事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
	岡山市立学校教職員の人事について
12月19日	岡山市文化財保護審議会への諮問について
1月23日	岡山市立学校教職員の人事について
2月20日	岡山市指定文化財の指定について
3月7日	岡山市立学校教職員の人事について
	岡山市立幼稚園教職員の人事について

3月12日	岡山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	令和6年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について
	「岡山市学校教育情報化推進方針」の策定について
	岡山市教育委員会事務局等職員の人事について
	岡山市立学校教職員の人事について


○ 報告案件（25件）

開催日	承認事項
4月25日	岡山市立の小学校、中学校及び義務教育学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則の改正について
	岡山市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の改正について
	岡山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正について
5月23日	岡山市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策に伴う公の施設の使用料の還付の特例に関する規則を廃止する規則の制定について
	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
7月25日	岡山市地域協働学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	専決処理の報告について
8月8日	専決処理の報告について
8月29日	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和5年度岡山市一般会計補正予算（第3号）への同意について（岡山っ子育成局分の教育費予算への同意）
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和5年度岡山市一般会計補正予算（第3号）への同意について（教育委員会分の教育費予算への同意）
11月21日	専決処分の報告 学校施設の管理瑕疵による事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることへの同意について
12月19日	令和5年度岡山市一般会計補正予算（第5号）への同意について（岡山っ子育成局分の教育費予算への同意）
	令和5年度岡山市一般会計補正予算（第5号）への同意について（教育委員会分の教育費予算への同意）
	令和5年度岡山市一般会計補正予算（第6号）への同意について（教育委員会分の教育費予算への同意）
1月23日	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 岡山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例の制定について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 岡山市立岡山後楽館中学校・高等学校授業料及び入学選抜手数料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 学校施設の管理瑕疵による事故に係る損害賠償の額を定めることについて
2月20日	令和6年度岡山市一般会計予算案（スポーツ振興課分）への同意について
	令和6年度岡山市一般会計予算案（岡山っ子育成局分）への同意について
	令和6年度岡山市一般会計予算案（教育委員会分）への同意について
	令和6年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計予算案への同意について

3月12日	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和5年度岡山市一般会計補正予算（第8号）案のうち、スポーツ振興課分の教育費予算案への同意について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和5年度岡山市一般会計補正予算（第8号）案のうち、岡山っ子育成局分の教育費予算案への同意について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和5年度岡山市一般会計補正予算（第8号）案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について
	専決処理の報告 市議会の議決を経るべき議案の原案への同意 令和5年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計補正予算（第1号）案への同意について

(2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

○ 総合教育会議への出席（3回）

開催回（日）	協議事項
第1回 (8月29日)	<p>『「やる気につながる好奇心の醸成」に向けた取組について』 『育む5つの力の基礎となる学力の向上に向けた取組について』</p> <p>令和5年度の重点取組及び全国調査等の結果分析を踏まえ、今後の取組の方向性について協議を行いました。</p> <p>【参加者：市長、教育長、河内委員、石井委員、上西委員、片山委員、小中学校長会会長】</p>
第2回 (11月21日)	<p>『不登校児童生徒の支援のための取組について』</p> <p>全国調査結果の分析、校内支援教室及び児童生徒支援教室での取組を踏まえ、今後の取組の方向性について協議を行いました。</p> <p>【参加者：市長、教育長、石井委員、上西委員、片山委員、門原委員、岡山大学高瀬教授、岡山大学山内講師、小中学校長会会長、小学校長会代表、そよかぜ平福室長】</p> 
第3回 (2月13日)	<p>『岡山市が目指す子どもを育てるために』</p> <p>目指す子どもの姿に必要な5つの力を測る4つの指標等の分析に基づき、今後の重点的な取組について協議を行いました。</p> <p>【参加者：市長、教育長、石井委員、上西委員、片山委員、門原委員、岡山大学高瀬教授、小中学校長会会長】</p>

○ その他

- 7月4日 **令和4年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価に係る外部評価委員意見交換会**
令和4年度の岡山市教育委員会の活動状況及び「第3期岡山市教育振興基本計画令和4年度アクションプラン」に掲載した事務事業の実施状況について、外部評価委員を交えて、意見交換を行いました。
- 7月20日 **新任教頭研修講座**
新任の教頭に期待する内容について、動画にて講和を行いました。
- 7月26日 **教育行政視察**
岐阜県の不登校特例校である岐阜市立草潤中学校を訪問し、先進地の取組を視察しました。
- 11月20日 **岡山市立山南学園視察**
県内初の義務教育学校である岡山市立山南学園を訪問し、新しい施設やICTを活用した授業などを視察しました。
- 1月7日 **令和5年度岡山市二十歳の集い**
令和元年度以来、初めて一部制で開催された岡山市二十歳の集いに参加しました。
- 1月29日 **学校給食週間中の学校訪問**
教育長、教育委員及び学校給食運営検討委員が福田中学校を訪問し、学校給食や食育の現状を視察しました。
- 
- 1月31日 **県公安委員会・市教育委員会・県教育委員会による意見交換会**
児童生徒の問題行動等の状況と対応などについて、各担当から報告を受け、意見交換を行いました。
- 2月15日 **こらぼミーティング「初任者研修講座」**
「岡山市の先生への期待」というテーマで、初任者に講話をしました。|
※こらぼミーティングとは、教育委員による教育活動の参観や施設見学、市民の方や各機関の職員との意見交換といった広聴活動を総称したものであり、子ども達を取り巻く教育の現状や課題などについて把握し、教育委員会会議での議論に生かしていくために行うものです。
- 
- 3月19日 **令和5年度岡山市青少年問題協議会**
青少年問題協議会委員として出席し、青少年が抱える問題行動等について、議論を行いました。

4 施策の重点事業

目指す子どもの育成に向けて、令和5年度に重点的に取り組むことを紹介します。

柱1

やる気につながる好奇心の醸成

「やる気につながる好奇心」とは、子どもが本来もっている、人との関わりや様々な活動の中でおもしろがったり、「どうして?」と知りたくなったりする気持ちのことで、子どもが学びに向かう原動力になるものです。この「やる気につながる好奇心」を育てていくためには、子どもが人や自然、文化などとの関わりを通じた気付きを実感できるようにし、それを学ぶ意欲につなげていくことが最も重要です。

岡山市が目指す子どもの育成に向けて、子どもの好奇心を引き出し、広げ、やる気につながることを繰り返していくことに、令和5～7年度の3年間、重点的に取り組みます。

創る

好奇心を引き出す
体験活動の充実

主に
政策2、3

◎:拡充事業 ★:新規事業

★めだかの学校における展示等施設の充実

高精細動画による新たな展示や、展示解説システムの導入

・わくわく探険隊

初めて出会う人たちと協力して行う、自然の中での体験活動の実施

・文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用

埋蔵文化財センターにおける夏休み期間中の勾玉づくり等体験講座の実施

★オリエント美術館学校連携推進事業

子どもが鑑賞に親しむための、ICTを活用した情報可視化ツールの導入

・運動習慣定着化事業

子どもが日常的、自発的に運動に取り組むための運動取組カードの作成、配布

応える

・家庭教育支援事業

家庭教育に関するリーフレット作成、イベントの開催

・絵本の読み聞かせ事業

絵本の選び方、読み聞かせに関するアドバイス等を記載した資料の配布

・子育て支援「のびのび親子広場」事業

未就園児が園で遊ぶ機会や、参加した保護者への子育て情報の提供

高める

子どもの好奇心

・学びづくり推進プロジェクト

学校の授業改善と授業の振り返りの取組を推進する授業モデルのリーフレットの活用

・共に生きる子どもを育てる障害児支援事業

特別支援教育の視点を生かした効果的な指導方法や指導内容の研究・普及

◎ICT環境整備事業(保護者連絡ツールの新規導入を含む)

1人1台端末などのICT環境の充実に向けた学校ICTヘルプデスクの機能拡充等

好奇心を広げるための
家庭への支援の充実

主に
政策6

好奇心をやる気につなげる
教員の指導力向上

主に
政策1、4、5

急速に変化する教育環境の中で、目指す子どもを育成していくためには、教職員の資質・能力の向上とともに、学校園が、子どもにとっても教職員にとっても、安全安心で快適な学びの場でなくてはなりません。

そのため、「**学校園環境の充実**」を図ることが「**多様な人材の確保**」につながり、「**核となる人材の育成**」がさらに充実した学校園環境につながっていくという好循環を生み出し、教職員がこれまで以上に「子どもに向き合う時間」を充実させることができる環境づくりを進めます。

○好循環のイメージ

◎:拡充事業 ★:新規事業

(1) 学校園環境の充実

安全安心で快適な学びの環境づくりに向けた物的・人的等の支援

主に政策1、4、5

- ◎部活動指導員配置事業(部活動地域移行モデル事業を含む)
教職員の負担軽減と部活動の充実を目的とした部活動指導員の配置
休日部活動の地域移行に向けたモデル事業の実施
- ◎学校給食費の公会計化
教職員の負担軽減を目的とした給食会計の公会計化
- ◎学校空調設備整備事業
小中学校の特別教室等への空調設備の整備

充実した学校園・職場環境を創出する

(2) 多様な人材の確保

新規卒業者、教職経験者など、様々な人材の採用に係る取組

主に政策5

- ◎魅力ある教員の確保事業
積極的な求人情報発信、説明会(オンラインを含む)の実施
選考時期や実施方法の見直し、初任者の給与改善

魅力ある学校園・職場に人材が集まる

(3) 核となる人材の育成

研修の充実に向けた施設整備及び研修システムの構築

主に政策5

- ・OJT若手教員育成支援プロジェクト
OJT支援員による若手教員への直接支援
若手教員育成支援体制の構築・充実
- ・教職員の力量を高める教育研究事業
校内研修の活性化のための研究成果物の活用促進
- ★新教育研究研修センター(仮称)整備事業
整備に向けた基本設計及び地質調査契約に向けた事務
教職員の資質向上に向けた個別最適な研修実施環境の整備

資質・能力のある、多様な
経験をもつ人材が次々と育つ

5 事業評価

政策ごとに、令和5年度の各施策の取組状況について評価します。各事業の指標の目標値の達成状況や基準値と実績値のとの比較に注目し、成果と課題をまとめています。

政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

施策1-1 一貫した学びの推進

- 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」をさらに進め、就学前教育から中学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援を充実します。
- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、探究的な学習活動を取り入れたり、子ども同士が考えたことや伝えたいことを表現したりするなど、学んだことを次の学びや生活に生かす資質・能力を育む授業や、グローバル化等に対応した英語教育等の充実を図ります。

施策1-2 豊かな学習資源の活用推進

- 地域人材を効果的に活用して探究的な学習を進めるなど、学校園だけでなく、家庭や地域社会と連携して子どもの豊かな学びを育む教育活動を進めます。
- 情報活用能力など、今後、子どもに必要な資質・能力を育成するために、ICTや図書資料等を効果的に活用する授業の推進を図ります。

施策の方向性

指標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R4)	実績値 (R5)
校長による週2回以上の授業参観の徹底	小97.8% 中94.7%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%
「学校内外の人材の活用により子どもの総合的な学力が伸びてきている」と答えた保護者の割合	78.3%	80.3%	70.5%	71.9%
授業でコンピュータなどのICTを毎日使用する子どもの割合	小4.4% 中4.7% (R2)	小100% 中100% (R6)	小15.7% 中6.8% (R3)	小17.9% 中6.6% (R4)
CEFR A1レベル（英検3級等）相当以上の英語力を有する生徒の割合	42.6%	50%	44.0%	53.1%

成果と課題

「学びづくり推進プロジェクト」では、4年間で進める中学校区の授業研究において、代表公開授業を行う3年次校に指導主事を派遣し、授業改善の支援を行った。指導・助言の回数は目標値にはわずかに及ばなかったが、1校あたり4.7回行った。また、新たに作成・配付した授業改善資料「授業これだけは！+PLUS」等を活用し、子どもが他者と関わりながら学ぶことの良さを実感できるようにするため、話し合い活動を取り入れたり、ふりかえる場面を設定したりする取組の充実を図った。

「英語教育推進事業」では、英語力測定試験を実施し、教員が生徒の英語力を客観的に把握できる機会を設けるとともに、結果から生徒の課題に応じた授業改善に取り組んだ結果、国及び岡山市の目標値である「CEFR A1レベル（英検3級等）相当以上の英語力を有する生徒の割合」で50%を達成することができた。

「ICTを基盤とした情報活用能力向上事業」では、子どものICT活用率は向上しているものの、目標値を大きく下回る状況である。授業等でのICT活用については、その内容や頻度に学校間で差があり、中学校区ごとで作成した「情報活用能力育成カリキュラム」をもとに、計画的かつ系統的な指導の充実がより一層図られるようにしていくとともに、より効果的なICT活用が全校で展開されるように支援していく必要がある。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指標	基準値 (R3)	R5			基準値との比較
				目標値	実績値	達成状況	
1-1	学びづくり推進プロジェクト 「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」の実施を軸とした「岡山型一貫教育」の推進 など	「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」3年次校への指導主事の指導・助言回数（1校あたりの平均）	4.7回 (R4)	5回以上	4.7回		→
	英語教育推進事業 生徒の英語力向上及び推進校による公開授業研究会の実施による教師の指導力・英語力の向上 など	CEFR A1レベル（英検3級等）相当以上の英語力を有する生徒の割合	42.6%	50%	53.1%	○	↗
	教育課題別研究事業 岡山市の教育課題に関する、2年間を単位とした研究協力校との効果的な指導方法等の研究 など	教育課題別研究の成果物を利用した学校の割合	82.8%	100%	89.8%		↗
	特色ある学校教育推進事業 国の最新かつ専門的な情報を基に授業改善を図る教育課程説明会の実施及びESDに係る地域と連携した取組の実施 など	「児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立した」と回答した学校の割合	小96.6%	小100%	小94.2%		↘
			中94.7%	中95%	中97.3%	○	↗
	就学前教育の充実 保育園・幼稚園・認定こども園の教職員を対象にした合同職員研修及び公私立園と小学校の教職員を対象にした連携研修等の実施 など	「幼児の学びを豊かにするために、意図的・計画的に研修の場や機会等の環境を整え、保育の改善を図っている」と答えた教員の割合（最上位）	78.3%	82%	81.7%		↗
	習熟度別サポート事業 小さな集団による習熟度別授業や家庭学習につなげるための放課後学習指導を行うための習熟度サポーターの配置	習熟度別サポート事業によって、より個々の実態に応じた授業ができていていると感じている実施校の割合（教員評価）	86.7%	95%	92.1%		↗
岡山っ子スタート・サポート事業 小学校1年生に対して年間を通じて生活指導や学習指導に当たる教育支援員の配置	支援員の配置によって、円滑な義務教育のスタートや、つまずきの早期発見・早期解消に役立ったと感じる実施校の割合（教員評価）	98.4%	100%	100%	○	↗	
1-2	図書資料等の活用推進 学習活動における図書資料や統計資料、新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の活用推進	学校図書館運営計画（経営計画）の作成率	100% (R4)	100%	100%	○	→
	ICTを基盤とした情報活用能力向上事業 中学校区ごとの「情報活用能力育成カリキュラム」に基づく学習活動におけるICT活用促進 など	授業でコンピュータなどのICTを毎日使用する子どもの割合	小4.4%	小100%	小17.9%		↗
			中4.7%	中100% (R4)	中6.6% (R4)		↗
学校支援ボランティア事業 地域住民や学生によるボランティア活動を通じた地域の教育力の向上	ボランティア登録者数	6,533人	7,500人	6,923人		↗	
	学生ボランティア活動回数（のべ）	2,829回	5,800回	4,864回		↗	

<基準値との比較> ↗：基準値より上昇している状況 →：基準値に対し横ばいの状況 ↘：基準値より低下している状況

政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成

施策2-1 思いやりの心や規範意識、向上心の育成

- 自然や文化芸術に触れる機会により、豊かな感性を育むとともに、道徳科の授業等を通して、思いやりの心や規範意識、向上心を育成します。
- 職業観を醸成し、社会人として必要なマナー等を身に付けるため、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、自分らしい生き方を実現するための資質・能力を育成します。

施策2-2 岡山を愛する心と国際感覚の育成

- 豊かな自然環境や文化芸術に触れる機会などの多様な体験活動を、地域の魅力や課題などに気付く活動に結び付けることで、地域の一員としての意識を育みます。
- 地域の自然や歴史への興味・関心を高めるための、文化財や美術館の活用、保存・整備を進めます。

施策の方向性

指 標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R4)	実績値 (R5)
「今住んでいる地域や岡山市の歴史や自然に関心がある」と答えた子どもの割合	小62.4% 中50.0%	小69.5% 中57.9%	小67.1% 中49.6%	小68.0% 中49.8%
「外国の人に話しかけられたら、進んでそれに答える」と答えた子どもの割合	小60.1% 中57.8%	小64.1% 中61.8%	小56.9% 中54.2%	小59.2% 中56.2%
文化財施設・講演会等への来訪者数	23,297人	47,300人	67,051人	93,131人

成果と課題

「めだかの学校における展示等施設の充実」では、予定していた主催事業をほぼ実施することができたことや、高精細動画の展示及び展示解説システムを新たに導入し、10月に地元の小・中学生が参画したイベントを行ったことで、入館者数は昨年度を上回る結果となった。

「文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用」では、造山古墳と万富東大寺瓦窯跡の発掘調査の現地説明会を開催したり、シティミュージアムでの企画展や市役所1階市民ホールでの発掘調査速報展を開催したりした結果、参加人数が大きく増加している。

「オリエント美術館学校連携推進事業」では、学校連携推進研究会を開催し、オリエント美術館の作品を活用した授業について研究を進めたり、鑑賞支援等として収蔵品情報可視化ツールを制作した。また、協力校である中学校5校においても当館の作品を活用して美術科の研究授業を行った結果、生徒の感想に「オリエント美術館に行ってみたくと思った」などの意見が見られ、興味関心を高めることができた。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R3)	R5			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
2-1	心豊かな子どもの育成事業 子どもが自らの生き方を見つめ直す機会を提供する「あの人の生き方に学ぶ講演会」の実施 など	「あの人の生き方に学ぶ講演会」で、「児童生徒の思いやりや規範意識、向上心等の育成につながった」と回答した実施校の割合	100%	100%	100%	○	→

施策	事業名 主な内容	指標	基準値 (R3)	R5			基準値との比較
				目標値	実績値	達成状況	
2-1	オリエント美術館体験講座 美術家等講師に招いて行う「ジュニアオリエント教室」等、様々な講座やワークショップの開催	小中学生の体験講座参加者数	81人	900人	1,254人	○	↗
	岡山市ジュニアオーケストラ運営事業 専門的な指導員からの指導及び年2回の演奏会の実施	年2回の演奏会の観客動員数の合計	407人 年1回のみ開催	2,400人	1,618人		↗
	犬島自然の家における体験的な活動による学びの拡充 個人及び団体向けの体験プログラムの充実	体験的な活動（カヤック・クラフト体験）の利用者数	336人 (R4)	350人	280人		↘
		学校の校外学習等での利用者数	7校 (R4)	10校	9校		↗
	★めだかの学校における展示等施設の充実 施設展示や主催事業、学校園との交流等を通して体験型の環境学習の場を提供	入館者数（「環境祭り」を除く）	4,800人 (R4)	5,000人	5,842人	○	↗
	わくわく探険隊 岡山市子ども会育成連絡協議会や社会教育施設、地元町内会等との協働によるキャンプの実施 など	「活動を通して仲間と協力することの大切さを学ぶことができた」と回答した参加者の割合	85.0%	100%	98.0%		↗
		「自然体験活動を楽しむことができた」と回答した参加者の割合	95.0%	100%	100%	○	↗
	子ども読書活動の推進 児童書の充実及び、子どもの興味や関心をひきつけ、読書のきっかけとなるようなテーマ展示や行事の開催 など	児童書の貸出冊数	99万冊	121万冊	119万冊		↗
		行事参加人数（のべ）	1,734人	4,000人	5,992人	○	↗
	岡山キャリアスタートウィーク事業 職場体験活動やキャリア教育を実施する際の生徒の傷害保険・賠償責任保険の保険料の負担、本事業を実施する「地域職場体験活動推進会議」へ補助金を交付 など	協力事業所数	1,200事業所	2,000事業所	2,087事業所	○	↗
2-2	文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用 出土遺物を活用した企画展や特別展の開催 など	文化財の現地公開や文化財をテーマにした講座などへの参加人数	23,297人	68,000人	93,131人	○	↗
	史跡公有化の推進 史跡大廻小廻山城跡、史跡造山古墳、史跡万富東大寺瓦窯跡の公有化 など	公有化達成比率	62.0%	64%	64.0%	○	↗
	史跡保存整備事業 史跡造山古墳群の整備、金蔵山古墳や造山古墳の範囲確認のための発掘調査 など	整備事業完成比率	77.0%	87%	87.0%	○	↗
	オリエント美術館特別展等の開催 オリエントに関連した特別展、小企画展の開催 など	特別展の小中学生の入場者数	4,223人 (R4)	1,200人	1,734人	○	↘
	★オリエント美術館学校連携推進事業 県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発 など	事業の進捗状況	—	学習プログラム作成	学習プログラム作成	○	↘
	ESDに係る地域と連携した取組の推進 地域と連携したESDに係る学校の取組の支援 など	学校教育基本計画の中に、ESDの推進を位置付けている学校の割合	100%	100%	100%	○	→
		自分達の住んでいる地域に興味や関心がある子どもの割合	56.4%	60%	58.9%		↗

<基準値との比較> ↗ : 基準値より上昇している状況 → : 基準値に対し横ばいの状況 ↘ : 基準値より低下している状況

政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成

施策3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進

- 家庭との連携を一層重視した取組を進めることで、日常的で自発的な子どもの運動習慣の定着を図ります。
- 関係機関との連携により、主体的な運動習慣の定着に向けた取組の推進を図ります。

施策3-2 食育の推進

- 子ども自身に係る客観的な数値に基づいて食育を推進するなど、家庭、地域社会と連携しながら、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。

施策の方向性

指標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R4)	実績値 (R5)
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	中2男子 8.5% 中2女子 19.7%	中2男子 7.0% 中2女子 19.0%	中2男子 8.5% 中2女子 20.5%	中2男子 14.4% 中2女子 30.5%
「朝食を毎日食べる」と答えた子どもの割合	83.2%	100%	81.9%	80.7%

成果と課題

「運動習慣定着化事業」では、小学校4校、中学校1校の研究推進モデル校による好事例を共有してきたが、1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合が増加し、全国平均より10ポイント程度低位の結果となった。しかし、8割以上の子どもが「授業が楽しい」と感じていることから、体育・保健体育の学習が、子どもの自発的な運動に結びつくよう、取組をより一層工夫していく必要がある。

「実践的安全教育総合支援事業」では、学校安全の三領域「災害安全（防災）」「生活安全（防犯）」「交通安全」の中から、各学校のニーズやその地域の実情に応じた分野の専門家を派遣した。研修や講義等を通じて、教職員や子どもの危機管理意識の向上が見られるなど、充実した取組となっている。

「子どもの命を守る取組の推進」では、緊急時の危機管理能力の向上のため、AEDトレーナーやダミー人形を使った一次救命処置研修会や消防局救急課と連携した管理職対象の応急手当普及員研修会を開催した。新たに42名が資格を取得し、22名が資格を更新し、応急手当普及員が在籍する学校の割合100%を維持できている。

「客観的な数値を活用した食育事業」では、試食会や給食運営検討委員会が開催され、身体測定機器の貸し出しや客観的な数値を活用できる場面が増加した。保護者対象だけでなく、文化祭などでの実施もあり、中学生への実施も増加した。



専門家による避難訓練への指導・助言の様子



応急手当普及員研修会の様子

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指標	基準値 (R3)	R5			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
3-1	運動習慣定着化事業 研究推進モデル校による実践と成果の普及 など	1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（中2男子・女子）	中2男子 8.5%	中2男子 7.9%	中2男子 14.4%		↘
			中2女子 19.7%	中2女子 21.2%	中2女子 30.5%		↘
		体育の自主学習を含め、運動習慣定着化に向けた取組を実施している学校の割合	100%	100%	97.6%		↘
	学校保健事業 市立学校へのAED設置及び、貸出用AEDトレーナー・ダミー人形の増設、学校薬剤師や警察職員等の専門家と連携して行う薬物乱用防止教室等の開催支援 など	薬物乱用防止教室の実施率	61.7%	100%	70.6%		↗
	実践的安全教育総合支援事業 学校安全アドバイザーの派遣による、子ども及び保護者、教職員等の危機管理意識の向上を図る講義や研修等の開催支援	アドバイザー派遣対象校の満足度	100%	100%	100%	○	→
	子どもの命を守る取組の推進 市立学校の管理職を対象に応急手当普及員研修会の実施 など	応急手当普及員が在籍する学校の割合	97.6%	100%	100%	○	↗
防災キャンプ推進事業 公民館を中心とした地域住民等による防災キャンプの開催支援 など	防災キャンプ推進事業の参加者数（児童生徒）	133人	600人	707人	○	↗	
3-2	学校給食における食育の推進 給食の時間や特別活動や関連する各教科等における食育の推進に向けた取組の支援 など	「食に関する指導が学校全体で計画的に実施できた」と回答した学校の割合	90.6%	100%	95.9%		↗
	客観的な数値を活用した食育事業 ヘモグロビン推定値測定器・体組成計等を各学校に貸し出すことによるデータ等の客観的な数値を用いた食育の支援 など	「実態把握（データ）や身体測定値等の客観的な数値をもとに、食に関する指導を行った」と回答した学校の割合	86.6%	100%	93.5%		↗

<基準値との比較> ↗：基準値より上昇している状況 →：基準値に対し横ばいの状況 ↘：基準値より低下している状況

政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

施策4-1 一人一人を大切にしたい集団づくりの推進

- 安心して学び合うことができる集団づくり、学級づくり、仲間づくりを進め、子どもが「学校が楽しい」と思える基盤づくりや、問題行動等の未然防止に取り組むとともに、「早期発見・早期対応」と「継続的な対応」を徹底します。

施策4-2 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援

- 多様な背景をもつなど、支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、関係局や医療・福祉等の関係機関と連携し、専門的な相談ができる体制づくりや校内の支援体制の充実を進めます。

施策の方向性

指 標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R4)	実績値 (R5)
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合	小84.2% 中82.7%	小90% 中88%	小81.8% 中79.9%	小82.0% 中79.6%
「自分には良いところがある」と答えた子どもの割合	小79.8% 中79.3%	小85% 中80%	小81.4% 中81.8%	小87.3% 中83.4%
児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数	小 8.3件 中12.7件 (R2)	小6.5件以下 中7.7件以下 (R6)	小8.1件 中11.3件 (R3)	小7.8件 中9.4件 (R4)
いじめの解消率（いじめの認知件数に対する解消率）	66.7% (R2)	77.4%以上 (R6)	71.2% (R3)	51.2% (R4)
不登校の出現率	小1.14% 中3.40% (R2)	小0.82%以下 中2.80%以下 (R6)	小1.46% 中4.25% (R3)	小1.79% 中4.80% (R4)

成果と課題

「生徒指導関係事業」では、学校がASSESSを活用することで、いじめの認知件数が増加し、いじめの早期発見につなげることができた。また、教育委員会と学校が連絡を取り合いながら、校内研修等を実施し、活用の仕方を周知することができている。

「不登校児童生徒支援員配置事業」では、新たにICTを活用した別室学習でのサポートや学習・相談支援などをできるようにしており、不登校児童生徒支援員の配置が「非常に効果があった」と回答した学校の割合が増加している。年間10日以上欠席した子どもの割合が増加していることから、支援員の専門性を高める研修の機会を確保することが必要である。

「共に生きる子どもを育てる障害児支援事業」では、「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合が低下しており、子ども一人一人の自己肯定感を高めるため、個々の学習や人間関係づくり等の困難さに応じた支援を行うことができるよう、学校の支援体制を強化する必要がある。

「日本語教育推進事業」では、帰国・外国人児童生徒等の在籍数が増加するとともに、出身国や母語も多様化しており、母語対応ができる日本語指導支援員の人材確保などの課題があるものの、支援員の派遣範囲を拡大したり、携帯型翻訳機を増加するなどして、目標値の達成を維持している。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指標	基準値 (R3)	R5			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
4-1	生徒指導関係事業* ASSESSの結果を活用した望ましい学級集団づくりの実践例の共有 など	「質問紙調査の活用が集団づくりに有効であった」と回答した学校の割合	93.8%	100%	99.2%		↗
	スクールカウンセラー配置事業* スクールカウンセラーの配置による子ども及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談に関する研修等の実施 など	スクールカウンセラーの相談件数	12,045件	13,000件	11,266件		↘
	◎不登校児童生徒支援員配置事業* 不登校児童生徒支援員の配置による不登校及び、その傾向のある子どもやその保護者に対する支援 など	不登校児童生徒支援員の配置について、「非常に効果があった」と回答した学校の割合	小92.1% 中80.6%	小95% 中90%	小95.7% 中89.5%	○	↗ ↗
		1年間で、10日以上欠席したことがある子どもの割合	5.9%	6.0%以下	16.0%		↘
	教育支援アドバイザー配置事業* 教育支援アドバイザーの配置による生徒指導及び特別支援教育等の校内体制づくりの支援 など	配置校において、「自校の教育課題の解決に向けて、連携・協力して組織的に取り組んでいる」と回答した教職員の割合	77.5%	90%	78.9%		↗
	いじめ専門相談員派遣事業* いじめ専門相談員の配置によるいじめ防止対策会議やケース会への出席及び子ども、保護者の相談への対応 など	学校等への派遣回数 (のべ)	34回	80回	26回		↘
	問題行動等対策事業* 問題行動等の防止を実効的な対策について審議する「岡山市問題行動等対策委員会」の開催 など	定例会の開催回数	3回	3回	3回	○	→
4-2	就学援助事業 学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由で就学困難な子どもの保護者に対する学用品費、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費の支給	全児童生徒に対する就学援助認定状況	14.9%	—	14.4%		↘
	共に生きる子どもを育てる障害児支援事業 「特別支援教育支援員」及び「看護支援員」の配置、実践研究校による効果的な指導方法や指導内容の研究、成果の普及 など	「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合	小78.0% 中73.1%	小85% 中85%	小75.8% 中65.4%		↘ ↘
		「自分には良いところがある」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合	小80.2% 中73.0% (R4)	小85% 中85%	小82.2% 中73.9%		↗ ↗
	◎日本語教育推進事業 帰国・外国人児童生徒等在籍校への日本語指導支援員の派遣及び携帯型翻訳機の貸出	日本語指導を受けたことにより、日常生活に必要な日本語が身に付いた子どもの割合	100%	100%	100%	○	→

* 問題行動等の防止及び解決に向けた総合支援事業

<基準値との比較> ↗：基準値より上昇している状況 →：基準値に対し横ばいの状況 ↘：基準値より低下している状況

政策5 学校園の教育環境の充実

施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実

- 教職員の人権感覚を含む資質・能力向上に資するため、子どもの情報活用能力（情報モラルを含む）の育成など、喫緊の課題に対応しながら教職員研修の充実を図るとともに、若手教職員の授業力等の向上に係る取組を推進します。
- 教職員が、教材研究などに専念する時間や、子ども一人一人と向き合う時間の確保によって子どもの成長を実感し、やりがいを感じられるよう、教職員への支援体制を充実させます。

施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の充実に向けて、より良い学習環境・学校生活に配慮した施設の整備等を行います。
- 多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、ICT環境等の充実に努めます。

施策の方向性

指 標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R4)	実績値 (R5)
「学校の授業は分かりやすく楽しい」と答えた子どもの割合	小83.3% 中75.5%	小87% 中82%	小81.5% 中71.9%	小81.7% 中71.3%
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教職員の割合	56.5%	61%	56.9%	58.0%
「学校園は、学びやすい環境づくりや安全などに配慮して施設・設備を整えている」と答えた保護者の割合	92.7%	95.9%	89.6%	89.9%

成果と課題

「魅力ある教員の確保事業」では、教員募集パンフレット及びポスターに働き方改革の内容を盛り込み、デジタルサイネージやラジオ、ケーブルテレビや動画配信など、様々な媒体を活用して広報活動を行った結果、岡山市単独の教員採用試験を始めて以来、2番目に多い出願者数となった。

「OJT若手教員育成支援プロジェクト」では、若手教職員の授業力等の向上に向けた支援が「大変効果的だった」と回答した教員の割合が増加し、目標を達成することができた。一方、「教職員研修事業」では、「オンデマンド研修コンテンツ」を充実させたり、通信型研修など研修形態を工夫したりしているものの、「研修のねらい達成のために、研修がとても役立った」と回答した受講者の割合が低下しており、より受講者の実態やニーズに応じた研修を実施するための継続した工夫が必要である。

「学校給食費の公会計化」「学校空調設備整備事業」など、教職員の負担軽減や教育環境の充実に資する取組は着実に進んでいる。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指 標	基準値 (R3)	R5			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
5-1	◎魅力ある教員の確保事業 岡山市の求める教職員を確保するための問題作成及び選考の実施及び、ポスター等の作成や県内外での大学説明会などの広報活動 など	岡山市公立学校教員採用候補者 選考試験出願者数	666人	800人	706人		↗
	学校園における人権教育の充実 中学校区及び学校園で行う人権教育 研修の開催支援、人権教育に関する資料の作成・配付 など	教職員の姿勢について、人権教育推進状況報告書（岡山市）での肯定的回答の割合	100%	100%	100%	○	→
		人権教育推進報告書（岡山市）において、「人権課題を取り上げた授業等を行った」と回答した学校の割合	100% (R4)	100%	100%	○	→

施策	事業名 主要内容	指 標	基準値 (R 3)	R 5			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
5-1	教職員研修事業 教職経験年数や担当する職務等に応じた系統的・効果的な研修の実施	「研修のねらい達成のために、研修がとても役立った」と回答した受講者の割合	75.2%	82%	69.2%		↘
	OJT若手教員育成支援プロジェクト OJT支援員による若手教職員の授業力等の向上を図るための支援 など	支援が「大変効果的だった」と回答した教員の割合	87.5%	90%	92.4%	○	↗
	英語指導力向上のための研修事業 効果的な指導方法や授業づくりに関する研修プログラムの実施 など	「研修が授業改善に役立った」と回答した受講者の割合	76.8% (R 4)	93%	68.6%		↘
	教職員の力量を高める教育研究事業 校内での研究・研修に役立つ調査研究の実施及び教育情報の提供	研究成果物を利用した学校の割合	64.8%	90%	89.1%		↗
	ICT活用指導力向上事業 ICT支援員の配置によるICTを活用した授業づくりの支援、校内研修の実施 など	子どものICT活用を指導することができる教員の割合	66.4% (R 2)	100% (R 4)	72.9% (R 4)		↗
		授業においてICTを活用して指導することができる教員の割合	65.3% (R 3)	100% (R 4)	69.0% (R 4)		↗
	学校問題解決サポート事業 サポートチーム（弁護士、精神科医師等の専門家）による助言・支援	本事業が解決困難な課題の解決に役立っていると感じる学校の割合	94.4%	100%	91.2%		↘
	◎学校業務アシスト事業 学校業務アシスト職員の配置による教員の事務処理等の業務軽減 など	「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合	93.0%	100%	94.6%		↗
	◎部活動指導員配置事業 部活動指導員の配置による顧問の負担軽減	部活動指導員の配置によって顧問が指導に従事しなかった時間の割合	84.0%	100%	79.0%		↘
		「地域移行モデル事業が負担軽減につながった」と回答した実施校教員の割合	—	100%	55.6%		↘
◎学校給食費の公会計化 学校単位で管理している給食会計の公会計化	公会計化への移行	—	制度周知 申込開始	制度周知 申込開始	○	↘	
★新教育研究研修センター（仮称）整備事業 教職員の資質・能力向上に資する教育研究研修センターの整備	整備完成までの総事業費に対する完了した費用（備品を除く）の割合	—	1.9%	0.9%		↘	
5-2	学校図書館の充実 各学校の教育内容と子どもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備	図書標準を達成している学校の割合（緑ヶ丘中を除く）	100%	100%	98.4%		↘
	◎ICT環境整備事業 端末やネットワーク、校務支援システムなどのICT環境の整備と運用及び更新	大型提示装置の更新	—	小学校低・中学年普通教室（特支除く）中学校一部の特別教室	小学校低・中学年普通教室（特支除く）中学校一部の特別教室	○	↘
		保護者連絡ツールの登録者数の割合	—	70%	85.0%	○	↘
	学校施設長寿命化改修事業 学校施設の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と予防保全	令和7年度までの事業1期6年間で達成する目標100%とした各年度の割合	33.3%	68.5%	68.5%	○	↗
	義務教育学校施設整備事業 義務教育学校設立に係る校舎の増築及び既存校舎の改修 など	全ての施設が完成するまでの工事費総額に対する完了部分工事費額の割合	94.6%	98.2%	98.2%	○	↗
	◎学校空調設備整備事業 小中学校の特別教室等への空調設備の整備	全ての市立学校の教室等（管理諸室を含まない）の総数に対する空調設備整備済の教室等の割合	59.1%	60.2%	60.6%	○	↗
学校給食施設整備事業 中学校単独調理場の集約及び新しい学校給食センターの建設	新岡山学校給食センター整備	事業用地 取得	土地造成PFI 事業公告	土地造成PFI 事業公告	○	↘	

<基準値との比較> ↗ : 基準値より上昇している状況 → : 基準値に対し横ばいの状況 ↘ : 基準値より低下している状況

政策 6 家庭、地域社会の教育環境の充実

施策 6-1 家庭の教育力向上への支援

○ 家庭教育の啓発や家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育支援団体相互のネットワーク強化などを通して、家庭教育を支援し、家庭における人権感覚を含めた教育力の向上を図ります。

施策 6-2 地域社会の教育環境の充実

○ 地域学校協働活動推進員を通して学校支援ボランティアの活動を充実するなど、地域ぐるみで学校園を支える体制づくりを進めるとともに、地域の教育力向上を図ります。

○ 社会教育施設等を活用し、地域の多様な人々と連携し、学びを通じた持続可能な地域づくりの取組の充実を図ります。

施策 6-3 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立

○ 家庭、学校園、地域社会が協働して、未来を担う子どもを持続的に育てていくことができるよう、学校運営協議会の役割の理解促進と協議会の活性化に努めます。

施策の方向性

指標	基準値 (R3)	最終目標値 (R7)	実績値 (R4)	実績値 (R5)
「年齢に応じた役割を子どもに与えている」と答えた保護者の割合	78.9%	81.7%	78.9%	79.6%
市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数	4.6冊	6.4冊	5.5冊	5.5冊
公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数	309,000人	738,000人	569,635人	599,681人
地域協働学校の学校運営協議会の開催回数（平均）	2.55回	3回以上	2.64回	2.73回
公民館基本方針重点分野の事業への参加者数	22,521人	62,000人	41,663人	52,452人

成果と課題

「家庭教育支援事業」では、学校園や保護者等のニーズに応じて、新たな人材を家庭教育支援アドバイザーとして派遣することができ、派遣回数も昨年度を上回る状況であった。また、参加者の満足度は目標値に達していないものの高い数値を維持できている。

「絵本の読み聞かせ事業」では、おかやまし子育てアプリ「母子モ」を活用して情報発信を行い、昨年度より多くの参加人数に、読み聞かせの楽しさや、絵本を通じてのコミュニケーションの大切さを伝えることができた。

「夜間中学設立準備検討事業」では、令和7年4月開設に向けて、入学希望者の把握等を行うための授業体験会や夜間中学を設置している自治体への視察を実施した。今後は、夜間中学について広く周知するとともに、ニーズ把握や教育課程等の検討を進めていく。

「地域協働学校の活性化と学校評価の充実」及び「地域と学校協働活動推進事業」においては、学校園及び地域関係者を対象に「地域と学校協働フォーラム」を開催し、それぞれの枠組や意義、機能等について説明し、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進について啓発を行った。学校運営協議会の実施回数、地域学校協働本部を設置して活動している学校園の割合ともに増加している。

各事業の指標と評価

★：新規事業 ◎：拡充事業

施策	事業名 主な内容	指標	基準値 (R3)	R5			基準値 との 比較
				目標値	実績値	達成 状況	
6-1	PTAにおける人権教育の充実 PTA対象の人権教育研修会の開催、 学校園ごとの人権教育研修における資 料提供や外部講師謝礼金の補助	人権教育室主催研修受講者ア ンケートでの肯定的回答の割 合	95.2%	100%	94.7%		↘
	スクールランチセミナーの充実 学校栄養職員による子どもと保護者 を対象にした食育活動の実施	「セミナーで学んだことを自 らの食生活に生かしたい」と 回答した参加者の割合	91.4% (R4)	95%	93.2%		↗
	家庭教育支援事業 リーフレットの配布やアドバイザー の派遣等による家庭教育の啓発 など	家庭教育支援アドバイザー派 遣回数	5回	20回	11回		↗
		家庭教育支援アドバイザーに よる研修会等の参加者の満足 度	98.9%	100%	97.4%		↘
	絵本の読み聞かせ事業 赤ちゃんとその保護者を対象とした 絵本の読み聞かせ体験の開催 など	行事の参加人数	164人	500人	546人	○	↗
	子育て支援「のびのび親子広場」事業 市立幼稚園・認定こども園の施設に おける未就園児が園庭で遊んだり、保 育活動に参加したりすることができる 機会の提供	「地域における子育て家庭に 対する支援を工夫しながら、 子育てを支援していく役割を 果たしている」と答えた園の 割合	53.4% (R4)	60%	61.0%	○	↗
6-2	インターネット予約図書事業 インターネットで図書を予約し、公 民館で受け取るシステムの導入	インターネット予約図書事業 公民館の貸出冊数	200,871冊 (R4)	218,000冊	204,434冊		↗
	図書館業務システム活用による市民 サービスの向上 市民が図書を検索、予約することが できる図書館業務システムの活用	個人登録者数	44,932人	64,500人	49,235人		↗
	連携中枢都市圏図書館相互利用 6市5町との図書館相互利用（図書 の貸出等）	住民一人当たりの貸出冊数	4.9冊	6.1冊	5.6冊		↗
	公民館ESD・SDGs活動推進事業 防災・環境保護・多文化共生・食の 安全・子育てなどの身近な暮らしを テーマにした講座やワークショップの 開催 など	公民館大会、または、基本方 針と関連するESD・SDG sの学習会の参加者数	280人	250人	R5は 未実施		
		海外のCLC・ESD関係者 とのweb会議システム等を使っ た交流回数	1回	2回	2回	○	↗
	公民館運営事業(公民館基本方針の推 進) 「岡山市立公民館基本方針」に基づ き、「地域づくり」「地域防災」「若 者の地域参画」「地域福祉・共生」の 4分野について、複数の講座や実践活 動を連動させた取組の実施 など	公民館主催講座・クラブ講座 における利用者数（のべ）	309,000人	627,000人	599,681人		↗
		公民館基本方針重点分野の事 業への参加者数	22,521人	48,000人	52,452人	○	↗
		主催事業でオンライン会議シ ステムを活用した回数	108回	105回	53回		↘
二十歳の集い事業 実行委員会による二十歳の集いの企 画、立案運営の支援	新成人の集い参加率	75.0%	72%	74.8%	○	↘	
	実行委員会構成員数	20人	20人	11人		↘	

施策	事業名 主な内容	指標	基準値 (R3)	R5			基準値との比較	
				目標値	実績値	達成状況		
6-2	子ども会リーダー・育成者研修事業 子どものリーダーの育成、育成者・指導者の研修等の実施 など	「育成役員研修会に参加して有意義であった」と回答した参加者の割合	R3、4未実施	85%	98.0%	○		
		「インリーダー研修会に参加して有意義であった」と回答した参加者の割合	100% (R4)	100%	100%	○	→	
		「ジュニアリーダー研修会に参加して有意義であった」と回答した参加者の割合	94.4% (R4)	100%	100%	○	↗	
	放課後子ども教室推進事業 各小学校区で組織する実行委員会で行う体験活動や交流活動、学習支援活動 など	実施小学校区数	18校区	23校区	17校区		↘	
	わくわく子どもまつり 青少年団体や子育て支援団体が行うイベントの開催支援	わくわく子どもまつり参加団体数	R3、4未実施	45団体	36団体			
	公民館建設・整備事業 岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づいた公民館施設の長寿命化	岡山中央中学校区公民館建設の進捗状況	—	既存施設解体工事完了 新築工事着手	既存施設解体工事完了 新築工事着手	○		
		トイレ洋式化率	64.3%	69.8%	69.8%	○	↗	
	郷土資料の保存と活用 古文書等の郷土資料の修理、保存箱の改善、脱酸性化処理、デジタル撮影など	資料のデジタル撮影コマ数(H26～)	108,212枚	108,800枚	118,900枚	○	↗	
		資料のウェブ公開点数(R2～)	41点	42点	42点	○	↗	
	夜間教室運営事業 十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人などに対する義務教育課程の内容についての学習支援	充実した学びの場となっていると感じる生徒の割合	100%	100%	100%	○	→	
		参加者数	15人 (R4)	30人	14人		↘	
	夜間中学設立準備検討事業 十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人などに対する学び直しの機会を確保することを目的とした公立夜間中学の設置準備	準備検討の進捗状況	33.3% (R4)	66.6%	66.6%	○	↗	
	◎岡山中央中学校区公民館（仮称）建設事業 岡山中央中学校区の旭公民館の移転・建替	岡山中央中学校区公民館（仮称）建設の進捗状況	基本設計完了 詳細設計着手	既存施設解体工事完了 新築工事着手	既存施設解体工事完了			
	6-3	◎地域協働学校の活性化と学校評価の充実 学校運営協議会の協議を通じた保護者や地域住民等が学校運営に参画・評価するための支援	学校運営協議会の実施回数(小中学校123校×3回)	324回	369回	336回		↗
		◎地域と学校協働活動推進事業 地域と学校園に啓発を行い、地域学校協働推進員を中心とした地域学校協働本部の設置推進 など	実施学校園の割合	30.3%	38%	35.4%		↗
本事業によって地域学校協働活動が充実したと感じている学校園の割合			82.4%	100%	87.5%		↗	
広報広聴活動の充実 「教育に関する総合調査」による教育委員会の政策・施策の進捗の把握及び教育広報紙やLINEによる教育委員会や学校等の特徴的な取組の紹介		教育に関する総合調査のアンケート回収率	93.5%	93.9%	93.7%		↗	
		「学校は、教育活動の様子や情報をよく分かるように伝えられている」と回答した保護者の割合	84.2% (R4)	90%	84.9%		↗	

<基準値との比較> ↗ : 基準値より上昇している状況 → : 基準値に対し横ばいの状況 ↘ : 基準値より低下している状況

6 外部評価委員の意見

(1) 評価書

福島 治子 (くらしき作陽大学 教授)

政策1「施策1-1 一貫した学びの推進」、「英語教育推進事業」において、国及び岡山市の目標値である「CEFR A1レベル(英検3級等)相当以上の英語力を有する生徒の割合」が、目標としていた50%を下回る状況が続いていたが、令和5年度それを上回ることができたのは、教育委員会の支援や英語に関わる先生方のご尽力の賜であり、評価すべきことであると考えます。一方、政策5「施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実」、「英語指導力向上のための研修事業」において、「研修が授業改善に役立った」と回答した受講者の割合が、目標値93%に対し、68.6%と、基準値よりも低くなっている。この点はしっかりと原因を見極め、改善を図る必要があるのではないだろうか。

先に、英語教育に注目したが、すべての教科において教員の授業力の向上を図り、子どもたちに確かな学力を付けていくことが重要である。ひとつには「施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実」にある「教職員研修事業」において、「研修のねらい達成のために、研修がとても役立った」と回答した授業者の割合が69.2%であり、基準値(R3)75.2%よりも低下している。目標値82.0%を目指し、学び続ける教師のニーズに即した研修が求められる。また、政策1の施策の方向性の指標として、「校長による週2回以上の授業参観の徹底」では、最終目標値(R7)の目標値100%をすでに令和4年度から達成しているが、授業参観後の各先生方へのフィードバックや校長のリーダーシップのもと、校内研修による授業改善を充実させ、さらに、新たに作成・配付された授業改善資料の活用が一層必要となる。

政策5「施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実」、「魅力ある教員の確保事業」において、教員不足がどの自治体においても叫ばれる中、様々な媒体の活用による広報活動やその内容の工夫などにより、岡山市単独教員採用試験を始めて以来、2番目に多い出願者数を得たことは、評価すべきことである。教員の質を担保するためには、まず志願者数の確保が必須である。また、初任者や若手教員の不安を和らげ、負担を軽減しながら、授業力や児童生徒の理解・支援の力を育てていくための「OJT若手教員育成支援プロジェクト」のような事業のさらなる充実が望まれる。

次に、政策4「施策4-1 一人一人を大切に集団づくりの推進」において、「1年間で、10日以上欠席したことがある子どもの割合が目標値6.0%以下に対し、16.0%であり、基準値(R3)5.9%と比べても、かなりの数値の悪化が見られる。また、いじめの解消率は最終目標値が77.4%であるのに対し、51.2%と前年度よりも20%悪くなっている。現在、いじめの認知に成果を出しているASSESSを、さらにいじめの解消に向けた取組や学級集団づくりにつなげ、いじめの解消や不登校の早期支援にぜひ効果をあげていただきたい。また、施策4-1のすべての事業が、いじめや不登校等に関わる内容である。それぞれの課題の解決に真摯に臨んでいる状況が強く伝わってくる。引き続きいじめの積極的な認知、解消や新規不登校出現率の抑制や不登校の各段階における効果的な支援にしっかりと結び付け、一人一人の子どもが「学校が楽しい」と思える基盤づくりを進めていただきたい。

さらに、政策3「施策3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進」において、「1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合」が増加し、全国平均より10ポイント程度低位の結果が出ている。中2女子は最終目標値が19.0%である中、30.5%である。運動の習慣化は、気分を高め、脳を健康に保ったり、肥満や生活習慣病の予防や改善が見込めたり、免疫系を増強したり、多くの効果をもたらす。また、食事も同様である。「施策3-2 食育の推進」の「学校給食における食育の推進」では、「食に関する指導が学校全体で計画的にできた」と回答した学校の割合は、95.9%であり、増加しているが、大規模校や給食センター・兼務校の栄養教諭の授業参画が困難なことも課題としてあげられている。関係教科の先生方や栄養教諭の専門性を生かした指導を通して、運動や食事が心身の健康や成長に及ぼす影響や効果を伝え、子どもたちの意識を変え、子どもたちが主体的に実践し、それが習慣化されるよう取組を一層強化していただきたい。

林 美佐（大和クレス株式会社 代表取締役社長）

昨年度も述べましたが、私は民間企業の経営者であると同時に小学生の娘を持つ母親でもあります。教育について述べることは大変恐縮ではありますが、経営者として保護者として思うことを率直に述べます。

単年度ごとのアクションプランでは前年度の改善がすぐに反映されていることが分かります。目的、役割が具体的に記されておりPDCAサイクルをしっかりと回そうとしていることも伺えます。改善は1回で終わることはなく、結果のチェックが大切だと考えます。また、教職員全員に意識の共有を図り視点を合わせる必要があると思っています。

施策2-2「岡山を愛する心と国際感覚の育成」では、子どもの頃から岡山への愛を育成することで、将来岡山での就職・定住・Uターン等につながると思います。現在大学生の多くが県外で就職しているため、地元中小企業は採用に苦戦しています。幼少期からの岡山への愛の育成は必要なことだと考えています。本当に理解するためには、経験することが大切です。実際に人や自然、文化に関わったり、触れたりする機会が増えていることを嬉しく思います。

施策3-1「体力づくりの充実と安全教育の推進」では、目標値を大きく下回っています。私の娘も運動が苦手です。速さを競ったり、鬼ごっこでつかまったりすることに苦手意識があり、外で遊ぶことを避けています。ただ、ゲームや虫取りとなると時間を忘れて外で遊んでいます。競争ではなく楽しみながら運動につながる取組が増えることを期待します。

施策5-1「教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実」では、OJTを取り入れることで若手教員の育成が進み、即戦力となり離職防止にもつながっていると思います。また、授業のすべてが対面である必要もなく、端末でオンライン授業ができる環境を整えば、不登校の子どもが自宅から活用したり、オンデマンドで必要な時に復習したりできるのではないのでしょうか。教員の皆さんが、工夫してできた時間を子どもと向き合う時間に費やしていただければ保護者としても安心できます。

さらに、岡山市の教員採用候補者出願数が増加していることも頼もしく思います。企業も同様ですが、夢や希望を持って入社した学生が離職していきたくないように、仕事量の負担だけでなく、心の負担にも気を配れる環境になることを望みます。

子どもも大人も、人を育てるには考えさせることが大切だと思っています。

施策の重点事業では、子どもの好奇心を引き出し、やる気につなげ、主体的な学びへと発展させるサイクルが形成されています。

さらに、教員の育成と職場環境の充実も図る、この両輪で岡山市の教育や子どもの育成に取り組もうとしていることが分かります。

主体性は生きていく力の中で大切な資質でもあります。複雑で曖昧で何が起こるか予測できないこの現代において、子どもたちには主体的に生き抜く力を就学前教育から中学教育までの一貫した学びの中でバランスよく身に付けて欲しいと願っています。

吉利 宗久（岡山大学 教授）

「第3期岡山市教育振興基本計画」（令和4～8年度）の2年目にあたる令和5年度アクションプランの点検・評価について、以下に評価意見を述べます。教育委員会の活動状況を見ると、年間を通して課題改善に向けた活発な議論と施策の点検作業が展開されています。その成果に基づき、「自立する子ども」の育成を目指した地域ぐるみの学校運営が着実に推進されています。「第3期計画」の策定により、重点事業（クローズアップ）が「学力の向上」及び「問題行動等の防止及び解決」から、新たな2つの柱へ再編されました。「やる気につながる好奇心の醸成」（柱1）と「持続的な教育の好循環の創出」（柱2）に着目した事業の展開は、より多面的な視点からの政策推進を可能とし、バランスの取れた子どもの育成と効果的な体制整備に寄与すると思われまます。評価方法としては、目標値の達成度という数量的評価に偏りがちですが、新たなクローズアップの視点を大切にしながら、質的な側面にも留意することで課題解決への糸口がより明確になると思いました。

2つの柱に基づく6つの具体的な政策が推進されました。「政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の形成」において、目標値にはわずかに到達していない事業もみられますが、概ね達成状況が好転しています。例えば、「学びづくり推進プロジェクト」による授業改善の機会が確保されており、子どもの学力向上を下支えする実践力の向上が図られています。また、「英語推進事業」に関しては、令和3年度の実績値から10ポイント以上の向上がみられ、目標値を大きく超える成果が確認できます。習熟度別、スタートサポートなどの子どものニーズに応じた事業も成果をあげています。これらの成果を土台として、国際化社会を生き抜く語学教育や個々の実態に応じた支援のさらなる推進に期待できます。ただし、ICTの活用状況がかなり遅れていることが明確な課題です。市内でも先駆的な実践がみられるはずであり、効果的なICT活用方法を共有・活用する仕組みづくりが必要です。

「政策2 人や自然、文化との関りを通した豊かな心の育成」は、どの事業も順調な成果をあげています。今後の取組を構想する上で、地域の魅力や強みを知るだけでなく、他の地域の人々にそれを発信するスキルの育成まで踏み込んでいただければ、郷土愛の醸成が促進されるのではないのでしょうか。「政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成」については、運動習慣化事業が課題ですが、その他の事業は高い水準に達しています。家庭での過ごし方との連続的視点をもって改善に取り組んでいただきたいと思ひます。政策1の課題でもあるICT活用を健康教育と結び付けて実践している地域もあり、政策・事業間の連携を意識した取組もより積極的に推進すべきだと考えまます。

「政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実」では、いじめ、不登校、特別支援教育に関する事業を展開しています。いじめの早期発見、不登校の未然防止、障害のある子どもの自己肯定感に関する評価指標の設定はとても有意義だといえます。特に、年間30日以上欠席を不登校とする国の定義よりも短い10日以上欠席の実態を把握し、早期対応につなげる姿勢は高く評価できます。一方で、スクールカウンセラーの相談件数やいじめ専門相談員の派遣回数に対しての目標値については、その増減をどのように評価すべきか慎重に検討する必要があると考えまます。見方によれば、これらの数値が高まることは事業の活用実績としては良いのですが、その反面、問題が拡大しているとの解釈もできます。学校が問題解決能力を備えている場合には数値は低くなりえます。こうした点は、学校の状況と関連付けて精査しなければならないと感じまます。また、自己肯定感や障害のある子どもに限らず、共生社会を支える全ての子どもたちに必要であり、その実態把握に基づく全体的な底上げをお願いしたいと思ひます。

「政策5 学校園の教育環境の充実」では、教員の働き方改革が求められる中で、長期的・継続的に取り組む必要がある事業が展開されました。教育委員会としても、重視する政策であると思ひれまます。教員のキャリアに対応した研修の満足度に改善の余地があります。「政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実」の各事業は一樣に高い水準にあり、学校と地域との連携が積極的に進められています。ただし、災害への対応策がほとんど示されていない点に不安を感じまました。地域の実情に応じた学習活動や体験への取組により、子どもが主体的に考え、行動できる力を育成する必要があります。それに伴い、地域と一体となった教職員の力量形成も重視していただきたいと思ひます。

(2) 外部評価委員意見交換会の概要

教育委員会の施策の取組状況と自己評価をもとに、3人の外部評価委員に点検・評価に係る評価書を作成していただきました。評価書でご示唆をいただいた改善のポイントをより明確にしていくために、外部評価委員の皆様方と教育委員会との意見交換を行いました。

○ 日 時 令和6年7月5日(火) 15:00 ~ 16:30

○ 会 場 教育委員会室

○ 参加者 外部評価委員 福島 治子 氏(くらしき作陽大学 子ども教育学部長)

林 美佐 氏(大和クレス株式会社 代表取締役社長)

吉利 宗久 氏(岡山大学 教授)

教育長 三宅 泰司

教育委員 石井 希典 上西 芳樹 片山 美香 門原 眞佐子

○ 主な意見

- 英語教育において、CEFR A1 レベル(英検3級等)相当以上の英語力を有する生徒の割合が、国及び岡山市の目標値である50%を上回ることができたのは評価できる。
- ICTの活用率が低いが、市内のすぐれた実践を共有できる機会や仕組みが必要ではないか。
- 子どもの頃から心が豊かになる取組や岡山のことを知る取組は、将来的に岡山での就職、定住、Uターン等につながるため、今後も継続していただきたい。
- 不登校に関して、国の定義よりも短い10日以上欠席の実態を把握し、早期対応につなげる姿勢は評価できるが、「1年間で、10日以上欠席したことがある子どもの割合」が悪化している。現在、いじめの認知に成果を出しているASSESSを活用し、よりよい人間関係づくりを進め、いじめの解消や不登校の早期支援を充実させていただきたい。
- 運動能力の低下は、岡山市だけでなく全国的な傾向であるが、一部の自治体で伸びているところがあるので、他の自治体の取組を研究して、成功例を取り入れることが解決の道ではないか。
- 運動や食事が心身の健康や成長に及ぼす好影響を伝え、子どもたちの意識を変えることで、子どもたちが主体的に実践し、それが習慣化されるような取組を推進していただきたい。
- 運動習慣の定着に向けて、競技として競うということも大事であるが、ゲーム性を取り入れるなどして、楽しみながら体を動かすことにつなげていく工夫が必要ではないか。
- 読書や読み聞かせは、小、中学生だけでなく、未就学の子どもにとっても有効であり、ぜひ図書館が幼稚園や保育所と連携して、子どもたちが自由にたくさんの種類の本に触れ、本を借りて家庭に持ち帰ることができる機会を作っていただきたい。
- 教職員の研修に係る満足度が低下しているため、受講者のニーズに応じた研修内容、方法等を検討すべきである。
- 給与の面や働き方改革もちろん大切だが、採用後のサポートをさらに充実すれば、教員志願者の増加につながるのではないか。
- 重点事業の視点を新たに「好奇心」という子どもの内面に触れるようなものを設定したことは、結果だけでなくプロセスという見方ができるので評価できる。一方で、評価が抽象的になりがちなので、評価の視点を明確にする必要がある。

7 点検・評価を踏まえた今後の方向性

令和5年度の岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価は、「第3期岡山市教育振興基本計画」に基づいて行う2年目の評価となります。政策ごとに「岡山市教育に関する総合調査」や「全国学力・学習状況調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等のデータに基づいた自己評価を行い、成果と課題をまとめました。

3人の外部評価委員に、岡山市教育委員会の事務の執行状況に関する外部評価書を作成いただき、7月5日に行われた意見交換会において、「子どもの好奇心を引き出し、広げ、やる気につなげる取組の充実について」、「子どもの学びを支える教育環境の充実及び人材育成について」の2つのテーマで協議を行いました。

○ 子どもの好奇心を引き出し、広げ、やる気につなげる取組の充実について

I C Tの活用について、指導主事等の全校訪問による授業提案や教材提供などの支援に加え、I C T支援員が訪問支援やメタバースでの相談支援を行うことにより、さらなる活用促進を図ります。さらに、教員の授業研究会等で子どもが端末を活用した学習活動活用事例を紹介することにより、好事例の共有を進めます。

不登校の未然防止及び早期対応に向けて、引き続きASSESSを活用した子どもの実態把握や積極的ないじめの認知に努めるとともに、端末を使った「心の健康観察」を新たに実施し、子どもの心の状態を、小さなサインでも早めに察知し、相談につなげる取組を進めます。

運動習慣の定着に向けて、全ての子どもが体を動かす楽しさや心地よさを実感できるよう授業改善を推進します。また、小学校体育連盟や中学校体育連盟と協働して、子どもに運動することの重要性を認識させるとともに、休み時間や家庭で楽しみながら実践できる運動を紹介するコンテンツを作成、全校に配付し、子どもの自主的な実践を促します。

子どもの体験活動について、犬島自然の家やめだかの学校での体験的な学びの充実を図るとともに、オリエンタ美術館が作成した情報可視化ツールを学校の授業においてもさらに活用を進めていきます。

子どもの読書活動推進に向けて、特に乳幼児に対する絵本の読み聞かせ体験を通して、保護者に絵本の選び方や読み聞かせのポイント等を伝えるとともに、幼稚園や保育所等への移動図書館を活用した絵本の貸出により、読書環境の充実を図っているところです。さらにより多くの人に利用してもらえるよう、積極的な広報活動に努めます。

○ 子どもの学びを支える教育環境の充実及び人材育成について

校務用端末の更新や、学校用モバイルWi-Fiルーターの配備の拡充、全小中学校の特別教室等への空調設備の整備（令和7年度夏前までに供用開始予定）など、子どもにとっても教職員にとっても安全安心で快適な学びの環境づくりを進めます。併せて、中学校、義務教育学校（後期課程）、高等学校へのデジタル採点システムの導入による、教員の採点時間や得点集計時間の削減や、スクールカウンセラー等の専門家や様々な支援員の配置により、教職員の負担軽減をさらに進めるとともに、教材研究や子どもと向き合う時間の確保につなげます。

若手教員の育成及び支援体制について、現在、新採用教員に対しては初任者研修講座の開講、拠点校指導教員による定期的な支援、校内指導教員による支援があり、それ以外の若手教員（2～3年目の教諭、1～3年目の常勤講師）にはOJT支援員による授業改善等の支援を受けることができる体制を整えています。今後も支援内容や体制を見直し、検討していきます。

よりよい人材の確保に向けて、採用試験の実施方法を改善し、受験者の負担を軽減するとともに、受験機会の拡大を図ります。また、教職希望者を対象としたセミナーの実施、Webサイトの新設などを通して、引き続き教職の魅力発信に努めます。

教職員研修については、参集型、オンデマンド、遠隔と、研修の内容等を踏まえ、様々な形式で実施しています。今後は、研修の十分な効果が得られるよう、研修内容、方法の見直しを行うとともに、受講者の満足度が低かった遠隔研修の中に、講師と受講者、受講者同士の双方向の活動を取り入れるなど、研修のさらなる充実を図ります。

○ その他

全ての事業において指標を設定し、目的の達成に向けて取り組んでいますが、その指標の設定の仕方は、数値を伸ばしていくもの、質を保つもの、計画通り進めていくもの等、様々あります。意見交換会の中では、数量的な評価に偏りがちで質的な側面にも留意する必要があるという意見がある一方で、「好奇心」という子どもの内面に触れるような視点を設定したことにより、評価が抽象的になりがちになるとの指摘もいただいたので、各課で実施するそれぞれの事業の指標について、改めて検討していく必要があると考えています。

